

令和 7 年 5 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年5月教育委員会定例会議

日 時 令和7年5月29日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 岡 文

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠 席 （なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

議事日程

令和7年3月教育委員会定例会議事録の承認

令和7年4月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第6号 専決処分の報告について（美里町いじめ対策委員会委員の委嘱について）

第 4 報告第7号 学力向上事業について

第 5 報告第8号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告 9号 指定校変更について

- ・ 協議事項

第 7 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

- ・ 審議事項

第 8 議案第 1 号 職員人事について

第 9 議案第 3 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

- ・ その他

美里町児童厚生施設運営協議会委員推薦について

令和 7 年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の開催について

行事予定等について

令和 7 年 6 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

令和7年3月教育委員会定例会議事録の承認

令和7年4月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第6号 専決処分の報告について（美里町いじめ対策委員会委員の委嘱について）

第 4 報告第7号 学力向上事業について

第 5 報告第8号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告 9号 指定校変更について

- ・ 協議事項

第 7 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

- ・ 審議事項

第 8 議案第1号 職員人事について

第 9 議案第3号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

- ・ その他

美里町児童厚生施設運営協議会委員推薦について

令和7年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の開催について
行事予定等について

令和7年6月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（大友義孝） 改めて、皆さんこんにちは。

５月の教育委員会定例会、大変お忙しいところをありがとうございました。

新年度を迎えて２か月。小学校では運動会、土曜日は雨が降ったところもあって、強行してやったところもあったんですけども、次の日に順延したところが多かったわけでございます。中塚小学校は体育館の中で行いましたし、青生小学校は外で行いました。

両方行ってみて感じたのは、中塚に最初行ったんですけども、紅白の応援合戦が体育館の中はうんと響くんですね。声の小さい子供たちも、かえって自信が出たんじゃないかなというふうに思ってきました。青生小学校のほうは、応援合戦は見られなかったんですけども、徒競走が逆にできたということなんですよ。体育館だとできませんからね。

次の日は青天に恵まれて、朝から保護者の皆さんの協力もあって実行できたようでございます。

また中総体の関係は、こちら雨で２日目の最初から順延するということで、昨日２日目を開催したということです。後ほど大会の結果が出てきますので、委員の皆さんにお知らせしたいというふうに思います。大崎地区大会ということで、去年の秋の新人大会からそうなってきましたけれども、遠田郡大会だと２校しかないので、大崎地区大会でよかったなというふうに思っています。

今後陸上競技大会もありますし、駅伝競走大会もあります。そういったわけで、どうか委員の皆さん方、時間が許せる限り応援のほうをよろしくお願いしたいと思います。

では、座って説明させていただきます。

ただいまから、令和７年５月美里町教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含めまして５名でありますので、委員会は成立いたしております。説明員といたしまして事務局長、それから参事兼学校教育支援室長、主幹、係長が出席してございます。

それでは、会議を行います。

まず初めに、令和７年３月と４月に開催されました定例会の議事録の関係でございました。委員の皆さん方、確認をしていただいたところであります。一部修正等がございましたので、その修正も済んでおりますけれども、修正させていただきました。このことに関しまして、議事録２か件について承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは所定の手続を取らせていただきたいと思いますので、事務局のほうよろしくお願いいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

今回の署名委員につきましては、教育長から指名させていただきますが、3番大森委員、4番佐々木委員にお願い申し上げます。よろしくどうぞお願いします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 次に、報告事項に入ります。日程第2、教育長報告を議題といたします。

別紙のとおりでございまして、告示と同時に配布できました資料については以上のとおりですが、本日追加資料としておととい北部教育事務所の教育長連絡会がございました。そのときの資料を今日配付させていただいたところでございますが、全部ですとかなり厚くなりますので関係する部分、主要な部分を報告させていただいたところでございます。

まず、先に配付をさせていただきました主な報告事項の中から、数点報告をさせていただきます。資料4のページ数で言いますと5ページ以降、7ページをお開きいただきたいと思います。今回町村教育長会議がありまして、令和7年度と令和8年度の役員が加美町の鎌田教育長先生が会長ということで、就任をいただきました。なお令和6年度までの内海教育長先生、松島の教育長先生は幹事として残っていただくということになりました。このように、2年単位での役員改選が行われてまいります。

もう1つ残っておりますのが、市町村の市を加えた教育長連絡会がありますので、そちらのほうも変更になってくるということでございます。

次に、資料の6と7のほうですが、これは町の行政改革推進本部の会議の次第だけを載せさせていただきました。9番は総合計画の策定委員会の関係であります。後ほどこれは事務局長のほうから報告がありますので、そのときに説明をさせていただきたいと思います。

本日の追加資料、こちらのほうにつきましては人事案件が主なものでございますので、委員の皆さんのみの配付というふうにさせていただきました。新聞紙上で今のところであります、宮城県の教員の募集に対して受験者、応募者が決まってきたということではありますが、昨年度と比べて人数が少ないんですが、これは今年度定年退職者がいないんです。2年ずつ定年が延びていきますので、今年はその年に当たっていないので定年退職者がいないということになります。その影響が多少は出ているということです。

そのほかに、教員の選考試験の願書を来週まで提出するよう校長先生方に示させていただいているんですが、今年度になってから義務教育課、県庁もですけれども本庁も事務所も通知来るのが遅いんです。それで、各学校が検討する時間もないままに報告をしなきゃなかったりしているんで、困っているんですね。異動のためにそうなっているということもあるんでしょうし、また大きく改正点などあれば当然時間がかかるということになろうかと思いますけれども、末端で地教委とか学校が大変なのでその辺早くしてほしいと要望はしてきました。

ちょっとページ数はありますけれども、ご覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、一番最後に話せばいいんですけれども、大崎市で外国人の学校を開設しましたけれども、前から8月に各教育委員会とか学校で「それを見る機会があってもいいよね」ということがありまして、その開催要項の案ですけれどもつけておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それから大崎市からもう1つ、刀の教科書展というものが開催されるそうです。6月7日から15日の無料チケットを1枚頂いてきましたので、後で行きたいという方に差し上げます。何か本物に触れるようなこともあるようですので、普通ですと1,500円かかるそうですから。

それから、もう1つ大事なことを言うのを忘れました。今日配付の資料の生涯学習の1ページ、一番後ろのほうなんですけれども、そちらのほうに協働教育の関係で本町の青生行政区、そして「ときわ会」という団体があるんですけれども、青生小学校のほうに大分数十年にわたって協力をいただいてまいりました。それで、県の教育長から表彰を受けるということになりまして、宮城県協働教育推進功績者表彰ということで区長さんにおいでいただきまして、庁舎で表彰伝達を県の専門官からいただいたということでございます。めでたい受賞でございました。

それから、今日広報みさとが配布になっていると思うんですけれども、その中で美里中学校

にデジタル地球儀を寄贈いただきました。大場愛語会の理事長さんからいただきました。こちらが紹介されている記事が掲載されますので、後でご覧いただきたいと思います。

以上が、教育長の報告でございました。何かご質問ございましたら伺いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、以上をもって教育長報告を終了させていただきます。

日程 第 3 報告第 6 号 専決処分の報告について（美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について）

○教育長（大友義孝） 次に、日程第 3、報告第 6 号 専決処分の報告について（美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について）を議題といたします。

では、説明のほうをお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 報告第 6 号 専決処分の報告についてでございます。美里町いじめ防止対策委員の委嘱について専決処分しましたので、報告するものでございます。

専決処分書をご覧ください。いじめ防止対策委員会委員につきましては、令和 7 年 4 月の定例会でも委嘱について議案として提出をいたしました。4 月の時点で調整が整っていなかった方について専決処分をしたものでございます。

中塚小学校の P T A の代表ということで、委嘱しております。4 月の定例会の時点で、中塚小学校 P T A の総会がまだ終わっておりませんでしたが、5 月中にいじめ防止対策委員会の会議を開催する必要がありましたので、専決処分をして委嘱をしたものでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いじめ防止対策の会議が 5 月 20 日だったので、本日の教育委員会の後ではできなかったということがありまして、専決処分をさせていただいたところです。

ご質問ございますか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

日程 第 4 報告第 7 号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） 日程第 4、報告第 7 号 学力向上事業についてを議題といたします。

では報告を、高橋主幹お願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第7号 学力向上事業について報告いたします。

1 番「架け橋プログラム拠点地域における実践研究の取組」についてです。

今週の月曜日に、第1回幼保小連携推進委員会を行いました。今年度、県内では美里町と気仙沼市がこの実践研究に取り組むことになりました。「保幼小接続期カリキュラム」とはどのようなものかにつきましては、別紙宮城県版の資料と加美町の取組紹介をご覧ください。

月曜日の会議では、県義務教育課幼児教育推進担当の指導主事より講話をいただきまして、その後3中学校区の3つのグループに分かれてグループワークを行いました。グループワークで協議したことにつきましては、申し訳ありませんが、次回の定例会で詳しくご報告したいと思います。今回は、まず参加者同士の交流と、それぞれの教育現場における課題を出し合うということが目的でした。次回は、7月7日に2回目の会議を行います。

2 ページ目をご覧ください。2 番「令和6年度の学力向上に関わる取組と課題」です。2 年目から積極的に「まちコスタディ」の取組が始まりまして、各校から様々な成果と課題がありました。取り組んだことが確かな学力につながっていないと感じたり、すぐには学力調査の結果には表れなかったりもしておりますが、今年度も各校において引き続き実施に取り組み、目には見えない成果を積み重ねていきたいと感じております。

3 ページ目・4 ページ目が、昨年の12月に実施しました総合学力調査の結果報告になります。3 ページ目の過年度比較（同一学年）は、過去3年分の同一学年による比較を表しています。例えば、昨年度の小学校4年生が、国語において過去2年間の4年生よりも平均正答率で上回ったということを表しております。

4 ページ目の「同一児童・同一生徒比較」のほうは、該当する1つ学年の児童生徒の令和4年から令和6年の3年間の平均正答率を表しているものです。中学生を見てみますと、全学年よりも平均正答率が徐々に下がってしまう傾向にあります。小学生は年度により上がり下がりが様々で、2つの比較による結果だけでは一概には言えないような状況でございます。

今年度は学力調査をベネッセ社から東京書籍の標準学力調査に変更するんですけれども、小学校高学年と中学校1・2年生ではCBTによる調査を予定しております。これまでより結果が早く分かりますので、事後の研修や復習に役立てていけるのははないかなと期待しております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

それでは、質問・質疑を受けたいと思います。委員の皆さん、何かございませんでしょうか。
佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） 中学生がそれだけ下がっている。ちょっと計算してみると、すごいところだと16ポイントぐらい下がっている。これはあり得ない数字だと思うんですけども、基本的にこんなに下がるというか。特に同一学年の子たちが学年が進行するに従って、例えば令和4年中学生1年生だったのが、令和5年になった段階で英語なんか16ポイント下がっているんですね、令和5年中1のときに、令和6年中2になった子たちは10ポイント下がっていますよね。

それから、あと令和4年に小学校の6年生だったのが、令和5年で中学校に上がって算数が数学に変わって13ポイントとか下がっていますよね。1、2ポイントというのは分かるとしても10何ポイントというのはあり得ない数字だと思うんですけども。それはなぜなのかというところをきちっと考えていかないと、そのままなのかなと。

私の感覚として、中学校に入った段階で学びから逃げていっている子供たちがすごく多いのかな。それはなぜなのか、小学校と中学校の差の大きさ、そこについていけないのかなというふうな気がするので、そういう点では小学校・中学校の連携とかというのをしっかり図っていきなきゃ駄目なのかなと思います。

今高校1年生を教えているんですけども、ちょっと込み入った日本語で話をするだけで、もう考えることを拒否するような子もいるんですよ。前日にやった問題をそのまま出して「試験しますよ」と言っているんですが、見た途端もう寝ちゃうんですね。聞いてみると、中学校時代ほとんど面倒を見られていない子たちというのがすごくあって、中学校時代、多分小学校もそうみたいなんですけれども、「分からない」というふうな状況になったときに「放っておかれている」というふうな話をその子たちは言っているので、そういうことが中学校で起こっているんだとすると、「分からない」というふうな気持ちを抱えているのに、それに寄り添って授業をしてくれるとか指導してくれるとかということがされていなければ、「もう勉強したくないな」というふうになるのは当たり前だし、複雑なことを考えるとか思考すること自体を嫌がる傾向がすごくあるんじゃないのかなというふうな気がするんです。

私は英語が専門なので、英語に関して言うと、全国的に今この傾向がすごく強くなっているということがあって、特に中学校1年生の最初の4月の段階で半分ぐらいが英語学習を諦める。それが2年生になったときに、さらに半分ぐらいは諦めるというふうな状態なので、こういうことが起こってくるのは当たり前なのかな。であれば、全国的にそういう傾向があるというこ

とは、子供一人一人の責任ではないような気がするんですね。カリキュラム自体が間違っているのか。でも全国的にそうだということは、ほとんどの先生方がそうやって教えていることなんですよね。

最近言えるのは、曖昧さに我慢する力が必要だとかというふうに最近は言われるんですけども、それが逆に駄目になってくるんじゃないか。何となく分からないということに我慢して、「やっていけば分かるよ」というふうな指導をしていくと、それが積み重なっていくとどんどんその曖昧さがもっとひどくなって、分からなくなっていくという傾向にあるんじゃないか。そういうふうな授業が、今全国の学校で展開されているのかなというふうな気がするので、そのこのところをきちっと考えて今のカリキュラムとか学校の指導の仕方とかを変えていかない限り、無理なんじゃないかなというふうに思うんですよね。

そういう点では、なぜこういうことが起こっているのかというのをきちっと捉えていく。そういう点では、生徒一人一人にアンケートを取るとか、生徒一人一人の声を聞いてなぜこうなっているのかをこちらで分析する。ただ単に「下がっている」「上がっていますよ」というふうな結果を書いたからといってそんなのは分析でも何でもないので、それをやっていかないと本当に子供たちの学力は上がっていかないし、学力が上がらないということは地域の経済自体も上がっていかないので、そこを何とかしないと美里町自体が潰れていくんじゃないかというふうな気がします。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

この結果は美里町だけなんだけれども、もしかしたらよその教育委員会でも同じ結果が出ているのかもしれない。これって大きく当美里町だけの課題になるのか、全国的な変化になるのか、こういった成果が出ていますから、指導主事の先生方とかいろいろ話していく機会もあるので、それは伝えていかなくちゃならないなと感じました。

どうですか。

○委員（大森真智子）　なかなか上の学年になるに従って正答率も下がって、正答率だけではなくて分かる割合がどんどん減ってきているというところで、これは全員まとめて平均がいくらということなんですけれども、一人一人の子供を見たときに去年までできていたのに今年でなくなったというような、一人一人の見方が大事なのではないかなと思うんです。

宮城県の傾向として、ずっと前から小学1年生から上がっていくに従ってだんだん分からなくなってくるというのは、その学年で学ぶべきことをしっかり身につけないままに次の年に上がっていつているのではないかなというようなことで、下の学年から例えば標準調査のような調

査を用いて、下の学年でできていないことはその学年の中でちゃんと学び直しをして上げてやりましょうということをやってきて、県としては意外と小学2年生ができなくて、真実かどうか分からないんですけども、小学2年生に新任の先生が当たることが多くて学級が落ちつかなかったとか、それから授業力のことも研修中でなかなかできていないところがあって、2年生はすごく大事で「繰り上がり」「繰り下がり」の計算や九九があるので、九九が唱えられればいいということではなくて、掛け算とはどういうことなのかという本質的なところをしっかり教えるということを含めて非常に重要な学年。

ただ、重要じゃない学年はない。どの学年も大事なので、しっかりどの学年も指導していきましょうというような形で、全国学力学習状況調査は6年生と中3だけなんですけれども、そのほかの学年もこうやって見ていっているのは「下の学年から取りこぼさないようにしていきましょう」というところを押さえているので、美里町でも下の学年からこのような調査をしているので、やはり先生たちが自分の学年・自分のクラス・自分事として、そして子供たちの平均ということではなくて佐々木委員もおっしゃったように一人一人の力を、年度の初めにこの調査をもって、1年かけて指導していくというようなことを心がけてもらうことが大事なのではないかなというふうに思いました。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

今「全学テ」の話が出たんですけれども、これは対象が毎年変わるわけですよ。去年全国知事会のほうで、11月頃に3割の知事さんたちが「やめたほうがいいんじゃないの」「一人歩きするから、やめたほうがいいんじゃないの」と言っているのに対して、文科省のワーキンググループはもっと強硬に「やります」というふうになったんですね。知事さんたちがおっしゃっていることを、きちんと把握しているのかどうか。全国的な傾向で「全学テ」をやられているんだと思うんだけど、学力テストというのはこのようにそれぞれの市町単位にやっているとすけれどもね。そういったつかみどころをきちんとするほうが、すごくいいんじゃないのかなと。佐々木委員がおっしゃっているような内容のものに取り組んでいけるようになれば、一番いいんだろうと思いますので。

幸い、今年の北部教育事務所の所長・班長の先生たちの訪問がまだなんです。いつも美里町は先にやってもらっていたんですけれども、今年は一番最後ということなので、そういったところもデータをそろえてお願いしていこうかと思いますので。そういったことで、うちの町のものを表面化するよう申し訳ないんですけども、事務所のほうで多分全部のやつ使われると思うから、その辺を含めていい方向づけをしていけるようにしたいと思いますので、よろしく

お願いします。

○委員（佐々木忠夫） すみません、そのために何をするのかということがすごく大事なような気がするんですよ。具体的の方針を出していかないと、ただ単に「向上するようなことを考えていきましょう」ではなくて、それを考えるための何かをつくっていかない限りは、毎年同じ結果に終わるような気がします。

例えば、この結果を各学校の先生方は見ているんですか。

○教育長（大友義孝） これ、出したの。（「はい」の声あり）

○委員（佐々木忠夫） そのときに、例えばこれを見てどう授業を改革していくのかをみんなで話し合うとか、そういうふうな場を設定するとかしない限りは、また来年も同じ結果しか出てこない。改革というのは実際そうやって動かないと話にならないので、具体的の方針を出さない、出して動かないと話にならないので、何か考える必要性があるんじゃないかなと私は思うんですけれども。せめて先生方で話し合う時間、そういうゆとりを学校につくっていかないと駄目なんじゃないかなというふうな気がするんですけれども。

○教育長（大友義孝） 学力向上推進委員会のほうには、まだ出していないんだよね。

○教育総務課主幹（高橋貴子） これから、7月にはございますので。

○教育長（大友義孝） もちろん学校単位のものだけでも。いろいろありがとうございました。本当に大事なところなので、いい意見をいただきました。

そのほか、何かございますか。よろしいですか。

じゃあ事務局もそうですけれども、うちの学力向上推進委員会に各学校での協議なんかもやっていただきたいということ、今度校長会もあるからその中でいろいろ話したほうがいいと思いますので。

ありがとうございました。では、日程第4まで終わりました。

日程 第 5 報告第8号 いじめ・不登校対策事業について

○教育長（大友義孝） 日程第5から日程第8までは、内容が個人情報になりますので秘密会にさせていただきたいと思っておりますが、秘密会という形でよろしいですか。ありがとうございます。

では、これより秘密会にさせていただきます。

【秘密会】

日程 第 9 議案第 11 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第 9、議案第 3 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第 11 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱についてでございます。

こちらの委員の委嘱については 4 月の定例会でも提出をいたしておりましたが、4 月の段階で調整が整っていなかった方について今回提案するものでございます。

条例の規定によれば、農業協同組合の代表者から委嘱するというふうになっておりまして、新みやぎ農業協同組合さんに委員の推薦についてお願いをしておりました。推薦書が提出されて、記載の理事の方を委嘱するというところでございます。

給食の審議会については、急いで会議を開催する必要がありませんでしたので、専決処分ではなく議案として提出し、6 月 1 日から任期としたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑なしということであります。

本案は人事案件につきまして、討論については省略をいたします。

採決に入ります。議案第 11 号美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございますので、原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

それでは、ここで委員の皆さんにお諮りをいたします。追加議案として、本日提案をしたいと考えております人事案件につきまして、審議したいというふうに思います。

よって、追加議事日程とすることにしたいと思いますが、委員の皆さんご異議ございませんでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ご異議なしということでございます。

また、この人事案件は秘密会というふうにさせていただきたいと思うんですが、これにご異議ないでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないということでございますので、本件は秘密会とさせていただきます。

なお、この議案は教育長に係る案件のため、教育長の除斥というふうになりますので、留守教育長職務代理者に議長代わっていただきます。留守教育長職務代理者、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案書を配付させていただきます。

【秘密会】

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時49分

○教育長（大友義孝） では、再開いたします。

ただいまの出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。会議を続けます。

その他

○教育長（大友義孝） その他に入ります。

まず1つ目です。美里町児童厚生施設運営協議会の委員推薦についてでございますが、別紙をつけてもらっていたんですよ、推薦書。

町長から教育長宛に、この協議会の委員の推薦について依頼を受けておりました。

よってお諮り申し上げたいのですが、この委員につきましては岡委員を教育委員会では推薦してはどうかというふうに考えたところです。

もしよろしければ、岡委員にお願いすることによってどうでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） でありますので、岡先生どうぞよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

では、続いて令和7年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の開催についてであります。

こちらについては森係長、説明いいですか。

○教育総務課総務係長（森陽祐） お配りしております資料に、研修会のご案内がございます。

今回は、会場が福島ということになっております。福島のいわきですね。研修会は、7月11日の開催ということであります。

それから、この研修会に合わせて視察研修のご案内というものも一緒に来ております。研修会の前日7月10日に、東北大震災原子力災害伝承会などの視察ということになります。こちらの出席報告が明日までということになっておりまして、急遽のご案内で申し訳ないんですが、もしご興味があれば参加をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

行きたい委員さん、いますか。大森委員、行きますか。佐々木委員は。留守委員は。

○委員（留守広行） 予定が。

○教育長（大友義孝） 岡委員は。

○委員（岡文） ちょっと行けないですね。

○教育長（大友義孝） ということで、行きたいのは皆山々なようですが、今回については出席かなわすということによろしいですね。

もう1つあります。後で多分通知があると思うんですけども、去年山形に行ってもらいましたよね。あれと同じように、次の日が総会というやつがあるんですよ。あれは、あの時期だから秋だったかな、違うな。（「暑かったような気がします」「暑かったと思います」の声あり）

9月かな、その頃にまだ東北六県のやつがあるので、また委員の皆さんにご希望を取るといふふうにさせていただきたいと思います。

では、次に行事予定等についてですが、まず5日の日には古川と小牛田の郵便局長が来る。何か「子供SOS何だか」というのが毎年行われるので、そのPRに来られるということがあるようです。

それから6月15日（日曜日）なんですけれども、消防団の演習については9時からなんですよ。ただ、委員の皆さんにはご案内が行ったことは多分ないと思いますから、どうぞ南郷の運動場でやっていますので。

あともう1つ、12時から「アス×ドリスポーツイベント」というのがトレーニングセンターであるんですね。中身は、プロの選手がバスケットとプロボクシングの女性の藤岡選手。

○委員（大森真智子） 古川の女子高の出身の人。

○教育長（大友義孝） あの方も来られて、子供たちとふれあいをするということみたいです。これが12時から、トレーニングセンターだそうです。

あと、2時から南郷高等学校の教育振興会というのがありまして、この総会がある。

次の16日、書いていませんが行政区長会議があります。

17日の夜には「ひとめぼれマラソン実行委員会」等々ありまして、一番大事なのが23日に指導主事訪問があります。南郷幼稚園です。

それから、27日南郷小学校の指導主事訪問ということで入っています。これ、見ていただいても構わないんです、委員の皆さん。資料がまだ出来上がっていないので、出来上がったときにご紹介したほうがいいかなと思います。まだ出来ていませんよね。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） まだ。1週間前に、資料案が届くことになっているので。

○教育長（大友義孝） 南郷幼稚園は、午前中だよ。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 幼稚園は、全部午前中です。

○教育長（大友義孝） 小学校は、午後から。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 小学校は、午後から。

○教育長（大友義孝） というふうなところです。

年間の指導主事訪問の日程、委員さん方に配っていなかったでしたっけ。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） もしかしたら、前月の定例会の学力向上の資料に年間の日程が載っていたのかなと思います。後ほど確認して、なければ配付したいと思います。

○教育長（大友義孝） お願いします。

そういう流れの中で、6月の定例会の開催日ですが26日1時半からという考えで年間スケジュールには入れておりましたが、委員の皆さんご都合はどうでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、予定どおり26日に行うというふうにさせていただきます。

そのほか、その他に書いておりませんが、事務局長のほうからよろしいですか。お願いします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは当日の配布で恐縮なんですけど、「美里町教育委員会における今後の協議事項について」という1枚物のペーパーがございますので、それでお話をさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございます。「美里町教育振興基本計画と美里町総合計画・美里町総合戦略について」ということでございまして、現在のこの2つの計画が改定時期になりまして、来年度新しい計画にするために策定作業を行う予定になっております。町長部局との兼ね合いもございまして、これから町長部局でも策定作業が始まりますので、そこといろいろ調整しながら資料を教育委員会の会議で出させていただいて、協議を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいというところでございます。

2つ目が「今後の学校給食の在り方」ということで、給食調理場が大分経年劣化等々もございまして、配食を含めて今後の学校給食の在り方について検討を行う必要があるということでございます。これにつきましても、事務局でいろいろと素案をつくらせていただいて、教育委員会の会議でご協議いただきたいというところでございます。

3つ目が「美里町立小学校の在り方について」ということでございまして、児童数の減少等に伴いまして、再編等を含めて今後の在り方について検討を行わざるを得ないというような状況になってきているというところでございまして、これにつきましても今後事務局のほうで資料を作成しながら、教育委員会の会議でご協議させていただいていく必要があるというふうに考えているところでございます。

最後、4つ目です。「文化財保護委員会等について」ということで、文化財保護委員会につきましては令和5年度以降会議が開催できていない状況でございまして、委員の任期も終了しているというような状態になっているところでございます。大変申し訳ないというところでございます。文化財保護委員会の所掌事務は、「教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、並びにこれらの実行について教育委員会に建議する」というふうになってございます。

今後、事務局で文化財の保存及び活用について、文化財保護委員会へ諮問すべき事項を整理させていただいて、教育委員会の会議で諮問事項の協議、あとは文化財保護委員会の委員の選任を行っていただきまして、文化財保護委員会を再開したいというふうに考えているところでございます。これらにつきまして、次回以降の会議でご協議をいただきたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

以上4点、今後の協議事項ということでございます。どれも重い事案ということになりますから、総合計画・総合戦略については今説明ありましたように、今年度で終了ということになりますから、それらの実績などを踏まえて今後向こう5年間、10年間。（「5年間です」の声あり）5年間の事業の内容を精査していく、つくっていく。あわせて教育振興基本計画、こちらのほうと呼応するように接していかなきゃならないということなるんですね。

2つ目・3つ目については、事務局で案を作成していただきますけれども、どういうふうな形で進めていくかということですね。まず、こういうふうにするという「ありき事業」ではないので、どういうふうにしていかなきゃいいのかということ、委員の皆さんと意見を出し合って整理していくというふうに考えているところなんですね。

ただ、この「給食の在り方」と「小学校の在り方」はどうしても同じリンクする施設のものだから離して考えるわけにもいかないし、それから例えば小学校が後で統廃合をするということになっても、給食は「待った」がきかないところもあるので、そっちのほうを先行しないじゃないという意見なんかも、今後委員の皆さんから見ていただいてあるのかなというふうにも感じていました。

特に、青生小学校の関係については栄養士まだ見つかっていないので、どうしてもいないということで。ただ、弁当給食には踏み切っていないです。自校でつくってもらっている。これは、事務局の努力で今やっているところなんですけれども、いつまで持ちこたえられるかというところがあるので、ハローワークとかいろいろなところに募集していますし、これまでも諦めたわけじゃなくて、声かけるのを諦めたわけじゃないので、そのように今展開しているところであります。

文化財の関係については、大変申し訳なかったんですけどもできていないということがあって、さっき佐々木委員が言ったように「やれよ」「やれよ」と言っただけでは駄目で、やっぱりみんなでやっていかなきゃいけないところがあるから。そういうところもあったので、こう

いう形で進めさせていただきたいと思います。

今、ご意見ありませんか。今後、意見をいただいていくことにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、以上で本日の日程は全部終了したところですが、委員の皆さんから特段ないですか。事務局のほうでもない。

じゃあ全部終了したところでございますので、以上をもちまして令和7年5月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

午後3時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年6月26日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____